
令和6年 第4回（定例）桂川町議会 会議録（第3日）

令和6年12月13日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和6年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第16号 桂川町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 承認第18号 令和6年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）
- 日程第4 議案第32号 桂川町都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定
- 日程第5 議案第33号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- 日程第6 議案第34号 動産（教師用教科書及び教師用指導書）の買い入れ
- 日程第7 議案第35号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第36号 桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第9 議案第37号 令和6年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第38号 令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第39号 令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第40号 令和6年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第16号 桂川町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 承認第18号 令和6年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）
- 日程第4 議案第32号 桂川町都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定
- 日程第5 議案第33号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- 日程第6 議案第34号 動産（教師用教科書及び教師用指導書）の買い入れ
- 日程第7 議案第35号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第36号 桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

- 日程第9 議案第37号 令和6年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第38号 令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第39号 令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第40号 令和6年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（10名）

1 番	林 英明君	2 番	下川 康弘君
3 番	柴田 正彦君	4 番	杉村 明彦君
5 番	大塚 和佳君	6 番	吉川紀代子君
7 番	北原 裕丈君	8 番	竹本 慶吉君
9 番	原中 政廣君	10 番	青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長	山本 博君	会計管理者	北原 義識君
税務課長	古野 博文君	保険環境課長	川野 寛明君
健康福祉課長	原田 紀昭君	産業振興課長	横山 龍一君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	秦 俊一君
学校教育課長	平井登志子君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。2期目の半分が終わりました。25回目の一般質問に入ります。今日は、1、大将陣公園横に計画されている産業廃棄物処理施設、2、ふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設の建設、3、町立認定こども園、4、フリースクール、5、奨学金、6、学校建設、7、町財政、8、町政報告について質問いたします。

最初に、大将陣公園横に計画されている産業廃棄物処理施設についてお尋ねします。現在の状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現在の状況でございますが、9月以降につきましては、現在も大将陣横の公園で風向調査が行われているというふうに聞いております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 井上町長の現状に対する認識はどうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特に大きな変化はないと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私たち桂川町議会議員は、産廃施設が建設されることに、桂川町の将来にとってこれは問題ありと考えています。11月26日、飯塚市、飯塚市議会に産廃施設への取組に関する要望書を提出しました。これまでの経過、私たちの思いを、町執行部そして町の皆さんに知っていただくために、飯塚市市議会に提出した要望書を紹介します。

産廃施設への取組に関する要望書。

議員各位におかれましては、この地域のリーダーとして問題や課題に取り組まれていることに心から敬意を表します。

さて、2023年5月大将陣公園のすぐ横に福岡金属工業株式会社が産業廃棄物焼却施設を造る計画を表明しました。施設予定地は、桂川町吉隈であり、計画が表明されて以降、桂川町議会では、大将陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会を立ち上げ、情報収集や学習に取り組んできました。

そして、2023年12月、産廃施設が建設されることに問題があるとして、県に反対の意見

書を送りました。また、計画予定地周辺の8行政区では、反対署名に取り組み、桂川町内の全区長も反対の署名を行い、2024年7月、井上町長に提出しました。2024年6月本会議で、井上町長も現在計画されている産廃施設には、絶対反対であると表明しました。

このように、桂川町では、産廃施設ができることに議会・住民・町が一体となって反対しているところです。この産廃施設建設予定地は、子供たちが遊ぶ大将陣公園の横で、飯塚市が新設されたグラウンドゴルフ場の近くです。春には、大勢の市民が桜を楽しむ名所です。飯塚市にとっても、文化づくり、健康づくりの拠点になっています。

つきましては、飯塚市議会でも桂川町と足並みをそろえて、この産廃問題にぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。

飯塚市議会議長江口徹様。2024年11月26日、桂川町議会議長林英明。

飯塚市長にも同様の要望書を提出しました。

早速、飯塚市議会ではこの問題に対して取組が行われています。

井上町長にお尋ねします。議会の動きは今説明しましたとおりですが、では、町長は飯塚市長とどのような協議を行われてきましたか。また、どのような協議を行われていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 本件につきまして、飯塚市長と個別に特別に協議というような、改まった形での話はしておりません。ただ、折に触れ、この問題について関心を強く持っているということについては確認ができておりますし、また、その取組の姿勢についても、絶対反対ということで確認をしているところです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議会でもきちっとした形で申入れをしましたので、町長もこの件をきちっとした形での申入れをしていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町の考え方、特に私の考え方につきましても、既に飯塚市長には話をしておりますので、それは確認できていると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうならばいいんですけどね。飯塚市議会のほうで取り組まれるから、いろんなもの分かると思いますので、そのときはお願いします。

実は、産廃施設を建設しようとしている福岡金属工業が、大将陣の山頂で行っている環境調査が12月で終わるはずです。とすれば、1月には福岡県に建設許可を求める書類を提出する可能性があります。対応が遅れないように注意していかなければなりません。ゆえに、飯塚市長と連携して、この問題に向き合っていただくときなんですけども、取組お願いできますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 県のほうとも連携は取っておりますので、何かそういうような状況があるようであれば、事前に連絡は入ると思いますし、また飯塚市とも連携は取っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 県のほうから事前に連絡があると言われた根拠は、何かあるんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 事前ということではございません。もし、そういう状況が変われば、例えば、議員が言われますように、何か書類が提出されるとかそういう状況になれば、連絡は入ると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 聞こえたもので。県のほうは粛々とやっていく可能性がありますので、早めに手を打たなければいけないと思って、私たちは動いているんです。保険環境課は、どのような協議を行われてきましたか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 担当の者と特段、会議という場というのはしておりませんが、ごみ処理施設の関係とかでお会いする機会がございますので、そういった際に情報共有という形で、お話は随時しておるところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 折々に応じてしていると、町長、課長が言われていますが、これを一本課題として話し合っただけだと思います、遅れないうちに。

2に入ります。ふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設の建設についてです。

このふくおか県央環境広域施設組合、今後、県央と表現します。この県央の組合長が飯塚市の市長の武井さん、井上町長は副組合長をしてあります。この組合には、議員が15名いて、飯塚市から8名、嘉麻市3名、桂川町から2名、小竹町2名となっています。そして桂川町からは議員として、林さんと下川さんが出られています。

質問です。県央の組合長・副組合長と議員との関係を教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） ふくおか県央環境広域施設組合につきましては、市町の事務の一部を共同して処理する、地方自治法に定められました特別地方公共団体になりますので、この県央組合の例規におきまして、組合議員それから執行部、議会の運営等が例規のほうで定められ

ているところでございます。

したがいまして、組合長については執行部側、各市町から選出された議員につきましては、組合議会の議員という形の立場になるかと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） この町における、この執行部と私たち議員の関係ということだと思います。だから、井上町長は、これ県央の執行部であるということだと思いますね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、そのとおりです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 執行部に対して今後質問します。

最近、この新たなごみ処理施設の建設事業についてというお知らせが、ここに届いていると思います。これは、嘉麻市も飯塚市も配られている。質問がよく来ます。来るようになりました。何でこんな大金が要るのか。これが一番多いです。今まで何で報告がないのか。桂川町の人はこれに幾ら払って大丈夫なん。実は、同じ疑問を僕も持っています。少し整理をしてみます、これまでの経過を。ただ、県央の副組合長の井上町長、それから議員として出てられる林さん、下川さんについては、中身を御存じでしょうが、残念ながら私たちは情報がほぼなかった。極端に少ないんです。その中の私の理解の範囲で、整理をまずします。

３月１９日、９か月前の話です。県央から説明がありました。その中で、建設費が３７１億円かかると聞きました。３７１億と、いきなり。桂川町の年間の予算が６６億くらいですよ。６５億かな。ということは、その大体６倍なんです、これ。それだけの額がぼーんと出てびっくりしました。

ところが、８月２日、西日本新聞、県央ごみ処理施設計画について出しました。そのときに、何と６７６億円というのをを出してきた。ほぼ倍、何なんだろう。これは、建てた後のランニングコストを含めたら、こうなる。つまり２０年間分。確かに新聞によく見れば書いてある。設計建設稼働後２０年のランニングコストを含めた事業費の上限、上限ですよ。６７６。僕はこれが上限だと思いました。この話、だから続くんです。運営費は３００億ということは、すさまじいですね。

９月１４日、９月議会が行われている最中なんです。前年度決算をようやく必死で終え、さて一般質問にかかるぞというときに、説明会を行うよと。つまり、対象は、桂川町、飯塚市、嘉麻市の県央の議員じゃない一般議員に対する説明会。穂波でありました。説明が１時間、質疑応答１時間半、計２時間半です。それも途中打ち切りです。このときに、最初３７１億と言ったのは、４４５億に跳ね上がったんです。何で、これ後で質問します。

74億。20年間の運営費を含むと、このときに言われたのは、676億と新聞には書いてあったはずなんですが、831億と言われた。さらに、これには含まれてないものもあります、施設、今までの分を解体するそのお金や、土地取得費も入っていませんと。だから、これどこまで行くんですかね。非常に心配しています。

このとき、私は2期目の新米議員なんでしょうけど、4項目質問しました。飯塚市、嘉麻市の議員からも質問が相次ぎました。当然です。皆さん初めて聞いているんです。経過を知らない私にとっては、これが新聞でこうなって、いきなりの説明でここまで来ちゃった。ゆでガエルを思い出しました。カエルは熱いお湯に入れたら、あっちこっちで飛ぶ。しかし、ぬるま湯に入れてだんだん温めていったらそのままゆで上がる。カエルにとっても失礼なお話ですけども、そんなことなかなとか思いながら、でも僕にとっては、もうこの時点であっちこっちなんですけどね。感覚は違うんでしょうか。

さて、11月29日、県央の事務局が桂川に来て、質問に答えるという機会がつけられました。質問のある人は事前に出すようにということでしたので、私は二十数項目の質問を出しました。他の文教厚生委員も多くの質問を出しました。結局3時間を超える質疑応答なんです。それでもよく分からない。ですから、今日は県央の副組合長である井上町長にお尋ねしたい。

まず、建設費や設計費が、371億が445億、74億、20%アップした理由です。これは昨日、大塚さんが聞かれて、当初の予算を精査した結果、もう一つは物価高騰、当初の見積りを精査し、物価高騰を考えたときにこう跳ねたということでした。それは分かりました。町長にお尋ねしたいのは、当初の見積りを精査した分が幾らで、物価高騰は幾らなんですか。その結果、74億。どれがどんだけの影響を与えているんですか、教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ありませんが、その細かい内容の数字も含めて承知しておりません。ただ、事務局からそういう説明を受けたことは確かだと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのときに全く疑問がなかったということですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、疑問というよりも、どう言ったらいいんでしょうか、議員が言われますように、数字の大きさ、このことについては、率直、私も心配といいますか、そういう感じを持ったことは事実です。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後、問題になってくると思いますので、この回答はいずれきちんと答えてください。当初見積りがどうだったんだ、物価高騰まで考えていないのか。これ簡単

に74億というけど、どっちに偏りがあるのかな。五分五分なのかな。それは、意外とこれは大事な点になると思っていますので、僕は質問している。答えてくださいね。その答えによっては、また次の問題が出ますよ。

では、次です。運営費を加えたら800億を超える。この831億です。これは町長はどの時点で御存じに、分かったんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いつ知ったかということについては、正確にいつとは言えない状況であります。いろんな情報といいますか、話が飛び交った状況もありました。そういう中で、この数字はもう一人歩きしますので、この捉え方というのは、いわゆる正確に数字として目の前に出てきたということにつきましては、先ほど申されましたこのチラシですね。チラシの作成に当たって、このチラシです。これです、このチラシです。このチラシの作成に当たって、原稿を整理する段階で、住民の皆さんにお知らせする数字として、この800億を超える数字の再確認をしたところですよ。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） これの前に僕は聞いていますよ、作成前に、9月14日に。これその後ですよ、多分。作成に入られたの。だって、9月14日にこの説明あってないの。ありましたっけ。また確定しましょう。いずれにしろその前後ということですね、9月。そのときどう思われました。800まであること。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 正直、その頃、多分一部の話では800を超えるんじゃないかと。場合によっては、900、1,000というような。何かそういう大きな話がどんどん耳に入ってきたことは確かです。だから、どれを信用していいか分からないというような状況の中で、皆さんにお知らせできる数字として、この831という数字が出てきたのが、この原稿を考える段階で確認できたということでもあります。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最初に関係はというのは執行部ですよ。むしろ、こうしなさいという側の人がそんな形で知らされるって、事務局は勝手に動いているんですかね。ちょっと怖いな。何で私がこの辺くどく言っているかということ、デジャブですよ。駅るとき、最初あれ9億何ぼやったのが、2億7,000万円ぐらいアップしましたよね。桂川小のお色直し、あれも8,000万円、半分ぐらい補助金があったのが、これもまた1億超えましたよね。今ここでさらにプラスアルファがあるって言うんですよ。いきなり知らされているんです、私たち。大きなごみ焼き場ができて桂川町が減ぶ、とんでもない話だと心配しているところなんです。

内容に少しまた入ります。秘密会なんですけれども、特別委員会が秘密会で行われた、だから情報を出せなかったというのは、林さん聞いております。言いたかったけど、これはできなかったんだと。で、ちょっとお尋ねしたいんですけど、でも8人の議員は知らない、僕らは。じゃあ、秘密会は何回行われて、いつ行われたのかを教えてください。これ秘密会っていうのは、特別委員会の秘密会でいいです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特別委員会の秘密会は、6月の24日と7月の22日であります。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう1回ぐらいないですかね。2回だけですかね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それは多分特別委員会ではない。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕、資料請求によって2冊もらったんですよ、6月24と7月22日の分は。その後の分は、今、整理してますので、でき次第お届けしますということやったんです。まだ届いてないので、届けるように指導しとってください。

じゃあ、その秘密会での主な討議内容と、もう一つ、秘密会になぜなったのか教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと回答の順番が違いますけども、なぜ秘密会になったのかというのは、この秘密会そのものにつきましては、議長、特別委員会の委員長が議長を務めますので、議長の発議あるいは議員の3人以上の提案そういったものがなされて、そして、出席議員の3分の2以上の賛成があれば秘密会として成立するという、そういうルールがございます。この秘密会にした理由というのは、特に理由として挙がっておりますのは、今後の公募に関する提案審議に影響が生じるおそれがあると、議会で判断されたためと承知しております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 多分、執行部との話合いが先にあっていのかなどは、想像しています。中身を見てもそこまで隠す必要はないかと。ただ、いろいろな問題が中にあります。怪文書というのも出回ってますよね。ひょっとして、それをそのとおりにやったらこれは大変な問題になると思っているんですけどね。

ちょっと先へ続けます。（「ちょっと待ってください。秘密会は3回あったと思うんですけどね」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） 川野課長。（「先ほど2回と言われました」と呼ぶ者あり）

○保険環境課長（川野 寛明君） 特別委員会の秘密会は2回です。当初、合同委員会というのが

開かれておりました。その分について含めると、3回になりますけども、特別委員会というのは2回。

○議長（林 英明君） 特別委員会の秘密会が2回で、合同委員会の秘密会が1回と。はい、どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

では、4に入ります。桂川町の負担です。

これは皆さん心配されているところで、これは昨日、大塚さんが質問で明らかになっていますけれども、もう一回教えてください。桂川町の負担割合と、どうしてそうなのか。そして、それが分かるならば、幾らぐらいかまで教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほどの大塚議員との御質問と同様になりますけども、現在の考え方については、100%人口割という形でなっております。飯塚市が約72%、嘉麻市が20%、桂川町が約7.5%という形で、今の人口割がされております。

その根拠としましては、規約の中の15条の中に記されているところで、運用をされているところでございます。その負担割合に基づきます今の概算の金額につきましては、桂川の負担は約24億円という形で、概算としては出ておるところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） それも少しずつ動いているようで、少なくとも議事録を見る限り、6月24日の時点では7.4%と書いてあります。そして、この時点では、交付金とか何とか外した実質負担として22億6,400万、今24億と言われていた、ここも上がっています。いろんなものが上がってくると、また出てくるんだろうとは思っていますが。

9月14日、桂川町、飯塚市、嘉麻市の県央の参加していない議員に対する説明会の中で、嘉麻市の議員がはっきり言われました。将来を考えたときに財政がもたん。嘉麻市は人口が減るって分かってんのに、何で今の人口、途中で何でせんのか、建設に関して。そんなことを言われましたし、そういう意味じゃ、桂川も同じかなと思っています。飯塚市の議員も、でも自分とこの財政も厳しいよという話をされていますよ。いずれにしろ、この膨大な費用が桂川町、嘉麻市、飯塚市にとって重い足かせとなりますが、そこはどうお考えですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 昨日の一般質問でも申しましたけれども、いわゆるこのごみというのは、毎日、住民生活の中から出てくるものであります。そういう中で、現在の施設の状況は老朽化が著しい状況です。特に、桂苑につきましては、修繕をしながら何とか稼働しているというのが現状です。

そういう中で、住民の皆さんが安心して暮らせる、ごみ処理ができる、そういう環境をつくることは行政の責務だと考えております。ですから、現在取り組んでいるこの事業は、必要な事業であり、将来にわたってまちづくりのためにも進めていかなければいけない、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 造らないかんやろうというのは同じです。どうせ造るならば、後世に胸を張るものをつくりたいと、ここでも言った。僕は九郎丸の出身ですから、腹くくりしかないだろうで、県央の議員にも一応立候補はしました。撤回しましたが、しょうがないので。腹くくりはあったんです。でも、僕が思っているのと違う形になりつつある、そこはこれから質問していきます。

5、プールの建設なんですが、これはわけ分からんことになったんです、僕の中で。

11月29日の質問の中で、これは県央がプールを造ると言ったときに、桂川が申し込んだと言ったんです。何でプールかと言ったら、どなたか質問されましたよね。だから、桂川が申し込んだからだ。問題は、できるのはいいですよね、維持管理はどうなるのかという質問があったときに、井上町長は、それは県央がしますと明確に答えられた。ところが、事務局は、えっ、そんなことはありません、まだ決まっていませんと言ったんです。どうなっているんですか。執行部がこっちだというのに、事務局は何も決まっていない。私の中でこれが全然分からん。どうなっているか教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それは、一つには捉え方だと思います。議員が今質問されております内容につきましても、町がプールについても要望は出しています。ただ、その内容的なもの、より具体的な内容については、まだ何も決まっておりません。ただ、要望は出しておかないと、要望がないものと思われれば、もうそれでアウトですから。事務局としては、質問に答えるときには、やっぱりそこはまだ決まっていませんと答えるしかないと思います。今から先の課題だと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 配られたこのチラシの中に、余熱利用施設整備費温水プール等、約21億円と明記してあることが決まっていと言われるんですか、今のは。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 明記してあるのは、これはあくまでも、どういいますか、いわゆる、これまでのいろんな施設が、ここ以外の全国的ないろんな施設の事例を参考にした、それで出してきた数字です。ですから、これから先の規模によって、あるいは場所によって、あるいは施設の

内容によって、この数字は動いていくものと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 確認します。もし、プールを造ったとして、その維持管理、それはどこがするんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 事務局に言えば、まだ決まっていないということは、それは明確だろうと思います。

ただ、私どもの考え方といいますか、私どもの要望としましては、これはあくまでも桂川町内に施設はできるにしても、施設そのものの管理運営は組合にあるわけですから、組合が直接の管理運営を行うということになります。

ただ、組合が行うということは、桂川町も組合の構成団体の一つですから、そこに負担金とかという形の中で、どういいますか、負担がかかってくる、そのことは考えられます。ただ、桂川町内にそういう施設ができるということで、利用頻度からすれば、それは町民の皆さんが利用がしやすい状況になります。ですから、そういったことも念頭に置きながら、昨日の話の中で、ワーキング何だったかな、そういう話合いの中で、地元のほうから要望としても出てきた、そういう経過がありますので、今の段階としては、町として要望をしている。もうその段階だということに理解をしていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） その辺もちょっと本当は疑問なんですけど、ちょっと先に行きますよ。

私どもの考えはと言って、私どもというのは、それはいわゆる組合長武井さんも入った中での考えなんですか、つまり。どこが面倒見ていくというのは。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、言いました私どもというのは、桂川町としての立場です。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） もし、桂川町に維持管理って言われたら、この体制もちませんよ。書きちゃ割にはすかすかですよ、額だけぽこっと出てきて。

ちょっと続けます。ここが、僕が一番言いたかったところなんです。これが、正直１１月２９日、腹が立ってたまらんやったところなんです。資源再生センターにしてほしいと、僕はずっと言い続けてきた。私は、新ごみ処理施設の話が出てきたときから一貫して同じことを言っているんです。ここでも言いました、九郎丸に来て、県央が説明に来たときも同じことを言いました。

資料1になります。僕が言っているのは、大型ごみ焼き場だけなら要らない。それだけなら要らない。資源再生センターとしての役割を持たせてほしい。SDGsの観点を入れてほしいということです。実際に、林さんは県央に議員として出られています、6月24日、このようなことを言われているんですよ。当然、町長もおんっしやったでしょう。「分別を徹底する必要がある。また、各家庭にキエーロを配ることを検討しては」と言われている。そんな意見を言われているんですよ。

ところが、29日、11月29日、僕は、この辺どうなっているかと聞いたら、県央は、分別などについては市や町が行うこと、私のところは関係ないですよみたいな言い方をしたんです。

町長お尋ねします。ごみの分別・削減はそのとおりなんですか。県央じゃなくて町市の責任なんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 正確なところといえば、私はまだ把握していないんですが、いわゆる、ごみ処理の業務そのもの、業務そのものは、市町の行政の仕事だと思っています。組合は、組合で造ったごみ処理施設の管理運営、それは組合の仕事だと思っています。事務局が言っているのは、いわゆる、ごみを搬入するまでの手だて、これはそれぞれの市町での責任であって、持ち込んだ後の分については、これは組合、施設組合の業務だという、そのちょうどはさまのところで、私ももっと早くこういった、特にごみの減量化とかあるいは分別の作業、そういったものについて協議をすべきだということは、何度も組合の中でも言ってきました。

現在は、それぞれの担当課で協議が進められていると思っております。定住自立圏とか、そういういろんな取組で広域的に連携していく部分はたくさんありますので、そういった部分でも、こういった取組をしていく必要があると、そのように思っているところです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要は、お互いに自分のところじゃないよと言うて、大型ごみ焼き場ができていない感じなんですよ。僕は、これはやむを得ないと思っているんです、造ることは。最初から、それは言っていると思う。九郎丸でできるなら、どうせできるなら、胸張れるものを造りたい。こんなふう将来のことを考えて、分別やリサイクルやして、予熱利用したり産業に寄与したり、そんなものを九郎丸に造るんならば、それならばもういくしかないだろう。だから、議員にも立候補しようとしたんです。来んがいいんですよ。

ところが、今ごみの分別、そんなんがまだテーブルに乗っていない。いいですか、ごみはあれは資源なんです。ここでも言いましたよ。分ければ資源です。そうすれば、例えば、いろんなものを資源として取り出せば、今までごみ出しよったのが一気に減りますよ。そうしたら、大きなごみ焼き場やないで、もっと小さいのができる。だから一括してやらないかんし、むしろ、ご

みの分別・削減が先行するはずなんです。せないかんやった。

ところが、これを誰もがリーダーシップ取っていない。取るとしたら当然、首長でしょう。市長、町長がそこ話し合って、一体これを先にしとかなないと、ごみ焼き場のスケールも変わるよ。だから、県央から言ったら、来たものは処理するだけです。それをコンサルに投げて、コンサルはこの中で、だから、今のある分でしますよ。そうすれば、分別なんて進まないじゃないですか。今から、ごみに対しては当然10年、20年変わってきますよ。私たちがごみを捨てているのは蓄積して、少しでもその辺をしながらいくのが今回だろうと思っているから、僕は一生懸命言いよったんだ。全然できてない。

じゃあ、お尋ねします。できていないごみの分別・削減なんですけど、現在はどこで誰がしているんですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現在、2市1町の環境担当課のほうで、分別それからごみ袋の分け方等について協議を開始しているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 遅いですね。横山さんが環境のほうにおるときに、僕言いましたよね。穂波は、スチールとそれからアルミも一緒に出しようですよ。おかしいでしょう。将来考えて分けるように言うてください。今でも一緒でしょう。

○議長（林 英明君） 川野課長。（発言する者あり）

○議員（3番 柴田 正彦君） 何でそう言いようやん、ここで。歯がゆいんです。何も伝わらなかった、いや、私に伝えるすべがなかったんでしょう。口惜しいです。

だから、何回も言っているけど、ごみの分別は必要です。井上町長が言われたように、家から毎日ごみが出る。資源が出る。大木町はそれをすべからく資源にしていこうとしている。桂川町でも変わりますよ。ただ一体でしないと。

僕は、11月19日に言ったのかな。桂川だけ、ごみの削減徹底します。キューロとか使って水分ないものをします。じゃあ、ほかの町はそんな関係なくどんどん出す。同じ額払うんですか、割合で。おかしいでしょう。一体でやらないとでしょう。ごみの削減・分別こそ。あちらこちらでやられていますよ、もう本当に。SDGsでうちの計画書いっぱいあるけども、しましうや。

ということで、お願いがあります。もうここまで来て、何もできてないというのは分かりましたので、この分別・削減、県央にも言ってください。県央じゃないならば、井上町長は、片峯さんそれから赤間さんとも話して、嘉麻市、飯塚市の市長とも話して、これを早急に進めてください。そうすることのごみの削減が、長寿命化にもつながると思います。何よりも私たちの意識改革をしていかないと、後世につけを残します。ぜひとも進めていきたいんですが、よろしいです

か。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、議員が申されますことはよく分かりました。私もそのつもりで取り組んでいきたいと思います。

ただ、一つだけ先ほどのお話の中で、ごみの施設に関する負担割合は人口割ですけれども、ごみ処理に関する負担は、実績割ということになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 違うんですよ。そういう水の多いものを入れられたら、エネルギーがもっと要るでしょう。その辺です。

ついでに僕は、ごみ袋も大木町みたいにしたらいいと思っています。大木町は、いわゆる僕らが黄色い袋出していますよね、あれを高くしているんです。出させないように、少しでも。その代わり、分別して資源にする。ということは、スチールとかアルミとかを袋を安くしています。説明しながらそんな手だてを取っているんです。実際やっているところがあります。幾らでもやることがあった、今まで。だから、大型ごみ焼き場ができてからじゃ遅いんです。

さて、次に入ります。ぜひともよろしくお願いします。物すごく心配です。

町立認定こども園についてです。これも昨日の質問とかぶりますので、答えだけ言うてください。場所をどこにして、一応目標として、いつ開園予定でしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 場所につきましては、今回、新たに取得しました庁舎南側の用地を候補地として考えております。今後、地質調査あるいは基本設計等を含めて取り組んでまいります。ただ、そういう調査結果を見て、スケジュールをきちんと立てたいと思っておりますので、開園の具体的な期日については、ここでは控えさせていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 土師保育所は非常に傷んでいますので、早急にする必要があります。

次の質問です。何度も言ってきたことだし、前回も言ったのですが、桂川幼稚園と保育所の3歳児・4歳児・5歳児の数と、担任の先生の数とを比べると、桂川幼稚園の園児のほうが2倍優遇されています。これは前回の資料です。数字は少し変わっていますが、大きくは変わっていないはずです。むしろひどくなっているかもしれない。桂川幼稚園、トータルで見てもいいでしょうか。先生5人が33人を見ています。土師保育所、先生5人が65人を見ています。2倍です。これをずっと僕は言い続けてきた。保護者にも言われました。差別でしょう。なぜしているかというのが、僕に分からないから、返す言葉がありませんでした。なぜ僕に言葉がないかと言

ったら、その理由を井上町長は何も言われなかったからです。

それで、今から来年度の園児数が出てきていると思います。今から出るかもしれない。まだかな。今後出ると思います。保育所、幼稚園。それを見たときに、この偏りというのを考えて、将来考えたときに、幼稚園からやっぱり保育所に異動、もしくは交換、今後の交流のためにこれが必要だと思うんです。これは教育長ではないで町長が人事権を持たれていますので、町長にお願いしているんです。職員の異動を行っていただけますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう人事に関することですから、そのときの状況を見て適切に対応したいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 適切に対応するが、これまでの答えです。そして6月、できたらんやんと言ったら、何と言われたか。最善を求めた結果ですと言われた。最善を求めた。どのように最善を求めたかは言われないうです。理由のない最善は独善ですよ。ここはやっぱり、きちんとかういう理由でこうしたと言ってください。何もかもできるはずがないくらい分かっています。でも、そこには説明責任があるはずですよ。それを言っていたかかないと、また僕は差別でしょうと言われて返す言葉がなくなりますので、ここはきっちりお願いします。

教育長にお尋ねします。教育長は園児の交流を進めていきたいと言われました。現在どう進められているのか教えてください。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 園児の交流についてでございますが、現在、桂川幼稚園と土師保育所が連携して、子供たちの交流活動を試行的に進めています。本年度でございますが、1月末に予定しますが、私立幼稚園を含めた、例年実施をしておりました5歳児交流会を交流内容を充実させて、認定こども園を視野に入れながらの開催をするようにしています。

次年度からは、幼稚園それと土師保育所の関係者等にこのことを伝えながら、定期的な交流、これをクラスごとに意図的、計画的に実施をするという方向で進めております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく申し上げます。今後の取組を言っていただけたと思いますので、付け加えありますか。いいですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○議員（3番 柴田 正彦君） いいです。ある。今後の取組言われたから、もういいのかなと思って。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 今後の取組というところではありますが、本町における認定こども園の開設、このことは私どももそうですが、何よりも、桂川幼稚園職員、土師保育所職員とも、実際に子供を預かる現場レベルが、これからの保育・幼児教育の根幹をなすものというふうに認識をしております、やはりその土台となる全体計画であつたりカリキュラムの策定とか、そういったものについては、緻密な綿密な計画をしっかりと連携をしながら、現在、その策定がほぼ終わっているというか、収束というか、そこら辺まで進んでいるというふうなところであります。

これからも、職員も園児も互いの施設を訪問し合うことも進めながら、保育と教育のそれぞれの土台、やはり土台というのがしっかりできていないと、認定こども園自体ができないというふうに思っておりますので、その土台を固めていくことにも取り組む必要があります、そのことで現在も進めているような状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは同じ土台にしていかないと、ごちゃごちゃになると思いますので、よろしくお願いいたします。

次です。子育て支援課を教育委員会にというところに入ります。

資料2を見てください。私は以前から言っていることなんですが、そこ書いているように、子育て支援課を教育委員会に入れたらどうですか。そうすれば、保育・教育が一体のものとして、桂川町は動かせる。ゼロから15、いやゼロから18です。そこまでを一体として教育委員会で見ていく。こうして継続すること、連続することが非常に大事だろうと思っています。今は一番のチャンスと思うんですが、教育長はこれどうお考えですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 現在、町のほうで作成をしております第2次桂川町教育大綱、その中の重点目標4、幼児教育の充実の中にも掲げておりますように、ゼロ歳から15歳までの学びの連続性・継続性をワンストップで進めていくためには、一つの組織内で保育・教育を担わせていただくことが効果的ではないかと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひそうならいいんですが。

井上町長にお尋ねします。6月14日の私の質問に町長こう答えられています。「人事の交流、子供たちの交流、そういったものを含めて、新しい認定こども園ができたときの管理運営の仕方、そういったものも、当然積み重ねていく準備の中で検討すべきだと思っています」。現在その検討をされていると思うんですが、子育て支援課を教育委員会に入れるという検討、どこまで進んでいますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

具体的に、どういったらいいですかね、どこまでという状況ではありませんが、教育委員会と協議をし、そしてまた、県下でも実際に教育委員会部局に移されている事例があります。そういったところの、正直言って首長あたりと、リスクなりあるいはメリットなり、そういったことについて報告を受けているところです。

今後もう少し調査を進めたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） できたら、こども園ができる前のほうがうまくいくだろうとは思っていますので、早急な検討をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 次に入りますか。

○議員（３番 柴田 正彦君） はい。

○議長（林 英明君） じゃあ、暫時休憩します。次は、１１時７分から。暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時06分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） １１月１日、西日本新聞です。不登校３４．６万人、１１年連続増。不登校者数、児童生徒、全国の小中学校の不登校の児童生徒が全体の３．７％に当たると書いてありました。３．７ならば教室に１人はいます。

では、桂川の状況を聞きたいので、小学校の桂川の小学生の不登校者数を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 不登校は、文部科学省の定義により、年度間で３０日以上欠席した児童生徒となります。病気などの長期欠席を含む人数となりますが、不登校と長期欠席の児童数は、小学校では昨年度２５名、今年度は１０月末現在で１５名となっております。

なお、国の調査におきましては一度不登校として数が上がった場合、その後、登校できるようになったとしても、不登校としての数には上がったままとなっております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 今２５で、最初の４月、５月休みよった子が来ていても、不登校にカウントされるということだったと思います。ただ、逆に言えば、今１２月ですから、ここで１月、２月、３月になって休みが増える中で、きっちり不登校とカウントされる子も出てくるということですね。

では、次です。中学校の不登校者数を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 中学校の不登校と長期欠席者の生徒数は、昨年度で53名、今年度は10月末現在で31名となっております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） やはり厳しい状況だと改めては思っています。1クラスに四、五人いるということですね。じゃあ、高校の高校生の不登校者数を教えてください。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 私ども市町村の教育委員会というのは、義務教育に関することを所管としておりますので、ただいま御指摘いただいた町内高校生ですが、町内在住の高校生であったとしても、その数というのは把握はできておりません。また、関係機関であったり直接高等学校に問い合わせても、個人情報保護の観点から教えていただくのが難しい状況となっております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういったところを含めて、生徒や親御さんと相談に乗れるような組織というか、つくらないかんとは思っています。なかなか難しいでしょうけど、そこまで踏み込みたいですね。

では、その4ですが、また同じことを言います。実は、不登校になりやすいのは小1、中1、高1と聞いています。グラフを見ても、一気に跳ねます。僕は、子育て支援課を教育委員会に入れることによって、就学前と小学校のところを両方一体に見えますので、この小1のハードルを下げるためにも、やっぱり子育て支援課を教育委員会に入れたほうがいいと思うんです。町長いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどお答えしましたように、現在、教育委員会とも協議し、またいろいろ調査していますので、その結果をもって考えたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次に入りますが、実は、昨日吉川さんが、こども基本法について、これはどういうのかとお尋ねになりました。原田さんは、全ての子供や若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するためと言われました。不登校の子供たちは、ここから、少し振り落とされているんじゃないかな。

以前にも紹介しました、このCOCOLOプラン。これは文科省が出しています、2023年。この副題が、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」。かなり文部省が今やっているのは分かっていますが、それぞれの町まではなかなか行き切っていないという現実がありま

す。

この中で、何度もフリースクールというのがやっぱり出てきます。フリースクールが必要じゃないかなと私も思っていますので、少し質問をしていきます。桂川町の子ども計画、この中には、今つくっているんですけども、次のような文言があります。国の指針にも示されている子供の居場所づくりは、大きな課題となっている。学校に行けない子供にとって、家庭以外の居場所が必要と僕も思います。フリースクールは、その選択肢の一つと考えるんですが、教育長はこのフリースクールについての必要性どうお考えですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御指摘のとおりだと思いますが、フリースクールは、従来の学校教育とは異なるアプローチで学びを提供する教育機関と認識をしております。フリースクールの関係者からは、その効果としては、学校という場から離れ、同じような悩みを持つ子供の集団であることから、それぞれのストレスを軽減できる、多様な学びのスタイルが取れ、自分自身で学ぶ内容を選択し、学習だけではなく、運動、芸術等の機会が豊富にあり、その中で自分を表現できる場を持つことができるというふうなことを伺っております。

一方、様々な課題もあることも述べられましたが、ここではちょっと発言を控えさせていただきたいと思います。こういったことから、フリースクールの必要性というのは、十分に認識をしているところでございます。

一方、本町の不登校のこれだけの状況から考えますと、現在、設置をしております、旧名でいいますと適応指導教室ですが、校内教育支援センター、名称変わりました教育支援センターというふうになっていますが、現在、校内教育支援センターの充実、そしてまた小学校への増設、さらには、学校とは別組織の町としての教育支援センターの設置というのが望まれるのではないかと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町としての教育支援センター、それが僕はフリースクールと重なってくる。宮若市にあります。中学校に校内教育支援センター、以前からできているんですが、これをもう少し、いろんなくて入れをしていかれると思うんですけども、問題は、学校にもう行きたくないと言っている子、学校に行かない子にはもうこれが難しいですね。そういう意味で、町外が僕は必要だろうとは思っています。

町長は、フリースクールについて何かお考え、考えられたことはありますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） フリースクールそのものの内容といいますか、そういったものについては十分承知はしておりますけれども、子供たちの一人一人の性格、境遇、そういったことによ

って、私出身が内山田で、小学校は今はありませんけども、泉河内小学校でした。

結構、都会から引っ越してきて、そして、子供たちが学校に通うというケースがあって、そのとき、学校の先生とお話をする中で、実は、都会の学校では、なかなかなじめなかった子供が、田舎に来たときに、本当に元気になって成長しているという、そういう話を聞いたこともあります。

また、飯塚市のほうで長年フリースクールを運営してこられた先生のお話の中では、フリースクールで一番大事なのは、人材だと。いわゆる、受皿になる人材、そして経費、お金の支援ですね。という、2つの大きな問題点があるというように聞いております。フリースクールが、今は割と表に出てきていますけれども、少し前までは、それはもう行政外のことだというような認識があったと思います。

今後、子供たちの教育環境ということからしたときに、様々な、子供たちの境遇、そういったものに応えていく、そういった考え方は基本的に必要であると思っておるところです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほども、吉川さんと話していたんだけど、私たちのときは、学校ちゃ行かないかんもんでしかなかったと。ただ、やはり、ここは子供の思いを大事にすることでおり場をつくっていく、そういった発想に変わってきていると思います。

フリースクールについて具体的に聞きます。飯塚市、嘉麻市のフリースクールの数を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） フリースクールの数は、飯塚市で4か所、嘉麻市で1か所で把握しております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） それが、公立・私立はどのようになっていますか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 公立では、飯塚市と嘉麻市ともそれぞれ適応指導教室が1か所ずつ設置されております。私立では、飯塚市で3施設、嘉麻市での施設はありません。ほかにも、インターネットによるフリースクールなどもあるようですが、詳細な数などは把握できておりません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほど、町長も言われたとおり、この費用はどれぐらいかかるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 公立では、給食費を除いて全て公費負担となっております。私立では、施設ごとに様々で費用額が異なりますが、利用日数により週1回利用で月額1万4,000円から、週4回利用で月額上限3万5,000円。送迎及び昼食つきとなっている施設、また別の施設では、1日の利用で2,500円、週4回の利用で月額4万4,000円となっております。利用負担はない施設もありますが、その施設では、寄附で運営されているといった状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） テレビで見たら、平均3万3,000円って言っていましたが、残念ながらどこの地域か聞き漏らしています。その後に言っていたのは、東京では2万円の補助を、そして大野城市では1万円の補助が行われていると言っていました。それぞれのところが、やっぱりこの必要性を認識されているんだろうと思います。

11月1日、これは毎日新聞なんですけれども、僕はこれ見てショックだったのは、子供が不登校になり、そうしたときに保護者の7割が仕事に影響が出たということです。考えてみれば当たり前ですね。子供の不登校や行き渋りによって離職、仕事を離れる保護者は5人に1人、宇都宮市のNPO法人のアンケートによれば、子供の不登校によって、保護者の遅刻・欠勤が増えたり、雇用形態を変えた人を含めると、7割が仕事に何らかの影響を受け、4割は収入が減ったということです。これは生活大変です。と同時に、そうなれば町や市に入るお金も減ります。ドライに見れば。ここは何とかしていかないけんとかな、僕は思っています。

また、不登校の子供は将来ひきこもりになる割合が高い。そうすると、そこでも町の税金を投入することになるでしょう。事前に、僕は小さい段階で、小学校、中学校あたりの段階で、ここを施策を打って解消していくことがいいだろうと思います。もちろん、第1は子供のためですよ。第2は親、親の仕事、経済そなん。第3に町の財政を考えても、トータルで見ればこれはプラスになると思います。

フリースクールというのは、先ほどボランティアでとかいろいろあったと思いますが、多くの人が関わることも必要と思っています。桂川独自のものがやっぱり要るんだろうと。ここから、町外に出るなら交通費までかかるわけです。フリースクールを検討する、そういうワーキンググループをつくられますか。町長どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは、子供に直接関係することですから、教育委員会と協議したいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） お願いします。もしそういったことを動かれるなら、私もそこに

加えてください。

5、奨学金についてに入ります。

資料3を見てください。ちょっと拡大したんですけど、見にくいと思いますが、これは、今、子ども計画をつくっている桂川町子ども計画のアンケートから集約した部分になるんですけども、計画で取り組んでいる部分です。アンケートの集約です。

若者のために特に必要な取組はと聞いたときに、一番上突出して多いんですよ。突出して多いのは、お金の心配をすることなく学べるように支援する。これは、町内の方のアンケートですよ。それが12歳から17歳は52.0%、必要な取組として。18歳から39歳は72.2%です。

つまり、中学校・高校の中学生・高校生の半分以上が、お金の心配をすることなく学べるように支援してって言っています。高校卒業して40未満の人は72ですから、大体4人に3人です。4分の3が、お金の心配をすることなく学べるように支援すると言われている。多くの方がこのことを思っている。今、状況厳しいですからね。

私たち文教厚生委員会は奨学金の必要性を訴えて、計画は進められているはずなんですけど、この町独自の奨学金、いつから行うんですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 現在、学校教育課のほうとしまして、令和7年度実施の方向で、関係する条例の制定、また具体的には支給対象生、そして支給額また選考方法等々もろもろに関して、準備を進めているところであります。まず、3月定例議会におきまして奨学金に係る条例を上程させていただき、併せて、当初予算も上程し、議決をお願いするように進めているところであります。奨学金給付事業としましては、令和7年度からの事業開始と考えております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか大変だったと思いますけれども、桂川町だけが独自の奨学金がありませんでしたので、これはやっぱりやっていかないかと思っています。

資料4です。今3月ということは4月から始まるんでしょうが、問題はこの資料で言っているように、大学行こうかどうか迷いよる子供さんたちがおるとすれば、もし町の奨学金があるとすれば、そこを利用しようとする方がおると思うんですよ。

つまり、4月になってするのではなくて、その前に周知期間が必要になると思います。ということ、僕は6月14日に質問しました。そしたら、井上町長は、下のほうですけど、今の感覚では、当初予算になるんじゃないかと思っているところだと、町長言われたので、私は当初予算になるということは、今悩んでいる子供たちは無理だということですかね。そうなるんですかと言ったら、町長は、いや違いますよと、御指摘は現実的な問題ですから、そのことについては、この制度をつくっていく中で検討すべきだと。そして、スタートに当たっての、いわゆる特例的

な対応もやはり考えていいんじゃないかと思っておりますと言われました。

その特例的な対応というのが、詳しく聞いてなかったんですが、それは町の皆さんへ前もって知らせるというようなことを含んでいるのでしょうか。この特例的な対応の中身を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、この時点における、どういいますか、状況としましては、まだ奨学金制度がどういう形になるのかがはっきりしない段階の話です。特例的というのは、そういった素案を見た中で、やっぱり考慮していかなければいけないということになりますので、特例的そのもの、その特例ということ自体が、どういうことを指すのかというのは、これはちょっと今の段階では回答ができません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 整合性がないもので。当初予算になる、今悩んでいる子供たちは、ちょっと、いやいや特例的に何かと言われたんですよ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） だから、議員の資料にもありますように、教育委員会からの提案を待つて検討したいと思いますということで、答弁をしたところです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、4月からしか、もうオープンにしないということなんですか、周知は。その前にすることもあるということを含んでいるんですか、今の答弁は。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いずれにしても、これは予算が伴いますし、条例の制定も必要であります。まず、議会の議決をいただかないと公に公表はできない。できないというか、しにくいと思います。ですから、こういった教育委員会との正式な協議といいますか、議案の中身そういったものについては、まだ最終的には決定しておりませんので、それは3月の議会に上程したいということを、先ほど教育長が申し上げたところです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕の資料を見てもらったら分かるように、前提はあるんですよ。僕はもう9月でもしてもらいたいと言った後に、もう臨時議会開いてもお願いしますって言ったんですよ。もう教育長のほうからそちらに上がってきている、もしくはすぐに上げてもらって、臨時議会開きませんか。議会もいりますよね。分かります。そうしたら救われるやないですか。この状況なんですよ。町の皆さん困っているんです、現実。検討してください。よろしいですか。できるだけ早くするように検討していただけませんか。臨時議会開かれても結構です。いか

がですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、現在の状況から考えて、それは検討することはやぶさかではありませんけれども、私どものスケジュールから考えても、この短い期間の中で臨時議会を開くというのは、なかなか難しい。もちろん、何か大きな出来事でもあれば別ですけども、そういう対応には難しいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 繰り返します。町の皆さんはこういうことを考えています。特に、中学生・高校生の半分以上が、心配することなく学べるような支援と言っています。高校以上40未満の方の4分の3は、やっぱり同じことを言っています。大多数です。

そして、桂川町は独自の奨学金を筑豊内で唯一つくっていない町です。そう考えたときに、今の答弁は、僕は成立せんだろう。とっとと急いでやれと思っている人がいっぱいいるはずですよ。押し問答になるかも分かんけど、そこの皆さんの思いを考えてしていただきたい。お願いします。続けます。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） ただいま議員が御指摘いただいたことも、十分認識をしておりますけれども、近隣自治体それとか、既に奨学金を給付している全国的なところの自治体にも調査をかけました。このような奨学金給付事業というところにおきましては、やはりどうしても事業実施初年度におきましては、先ほど申しましたような形で、流れが進んでいるようでありますが、事業の2年次からは、早めに募集がかけられるものというところで、他の自治体からも伺っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長も言いましたが、遅れたものを取り返すんだから、そこ急いでくださいと言っているわけです。もう一度検討してください。

では、次に行きます。学校建設についてです。毎回お尋ねしています。

資料5です。井上町長は大体そういう状況にないと言われるばかりでして。6月14日、端的に言って、そういう取組を始めなければならないとは考えておりますと言っていました。

9月議会でも、状況をつくる取組をと聞いたら、その思いに変わりはありませんと言われました。取組を始めなければならないと答えられて半年がたちますが、取組始められていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、具体的な取組といたしますか、それはございません。絶えず、気にはとめておりますし、自分なりに勉強といたしますか、それはやっているつもりです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） すぐ20年、30年って来そうで怖いです。一人じゃ無理ですよ、前も言ったように。外部や内部の英知を集めて考えていっていただけたらと思います。

では、次です。7、町の財政についてです。

近年の経常収支比率を調べると、コロナ禍のときを除けば、ほぼ96%超えています。高止まりしています。私には危ういとは思えないんですが、現在の財政状況、大丈夫だと思われているんですか。どのような財政状況で、どう判断されていますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本町の財政状況につきましては、私どもの手前みそな自己評価を申し上げるより、外部評価のほうが適切かと存じますので、さきの9月議会における、一般会計特別会計決算審査結果報告書の中の財政状況についての欄を朗読し、御回答とさせていただきます。

令和5年度の普通会計の実質収支は、3億6,184万7,000円の黒字です。また、当該年度中の基金の積立てや取崩しなどの要因を考慮した、実質単年度収支についても、2億3,176万4,000円の黒字となっています。この実質単年度収支の黒字基調が続いていることから、財政運営は全体として安定していると思われま。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.2%です。前年度の92.1%と比較すると、4.1ポイント悪化しており、余裕のない財政状況を示しています。本町の財政運営については、今後の国の地方財政計画等に十分注視し、財政の健全化に努めてください。健全化判断比率の4つの財政指標は、基準を大きく下回っており、問題ありません。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 安定しているけど、非常に柔軟性がない、厳しい、問題はあるということでしょう。

では将来、ごみ焼き場建設が出ました。学校建設については、まだ見通しすらない。他の市町村ほとんど終わっていますよ。さらに桂川、体育館は今のやつだと、図書館などもいっぱい傷んでいます。将来の財政見通し、どうですか。大丈夫ですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、歳入側では、根幹となります町税につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込みからの回復ですとか、企業の業績好調の影響などによりまして、コロナ前の水準に戻ってきております。しかしながら、財政力指数、こちらは地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超えますと普通交付

税が交付されなくなるものがございますが、本町の場合は0.40前後で推移しておりますので、多くを他律的な要因、特に国の地方財政措置に大きく左右されている状況にあります。中でも、地方交付税の動向は常に注視しているところでございますが、最近話題の103万円の壁問題に代表される税制改正等も含め、先行きを楽観していける状況にはないと考えております。

一方、歳出側では、インフラを含めた公共施設の老朽化対応等の維持保全や、原油価格の高騰等による物価高騰、また賃金環境の改善に伴う人件費の増や、進展する少子高齢化等による社会保障関係経費の続伸など、財政出動の圧力は強まる一方と、私の立場上、こちらも悲観的なことばかり並べて恐縮ですが、そう言わざるを得ない状況にあります。

また、政府の経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太の方針2024でございますが、こちらでは、2050年にかけて、都市部では高齢人口が増加する一方、地方部では人口減少が深刻化し、担い手不足や、1人当たりで見た公共サービス維持のコスト増が顕在化し、個々の自治体だけでは、持続可能性を確保できない地域も出現する可能性があるとしてされている状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 不安な材料がいっぱいです。お金が要るんです。いっぱい、やっぱり要ります。そのときに行き当たりばったりしよったって、これはもう無理です、この町では。だったら、財政計画をやっぱり立てていかなければならない。施設を統合したり、修繕したり、廃止もあるかも分からない。どうしたらいいかという、そういった大きな視野で見ていく必要があると思うんですが、そういった財政計画を立てる必要性、町長お考えですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本町の財政を今一言で申し上げますと、御承知のとおり、余裕がない状況でございます。ですから、中期的な視点を持ちながら、限られた財源、資源をより効率的、効果的に運営する必要があります。そのためには、全ての施策についてやらなければならないこと、やったほうがよいこと、やりたいことといった優先づけを厳しく行い、整理する必要があると考えておまして、この基とするために、町が抱える課題を洗い出し、多角的に精査する必要があるかと考えております。

これはハード事業に限らず、ソフト事業にも言えることでございます。ただ、この優先づけの際には、ワイズスペンディングという考え方、こちらは賢い支出と呼ばれるもので、この意味としましては、不況対策として財政支出を行う際は、将来的に利益、利便性を生み出すことが見込まれる事業分野に対して、選択的に行うことが望ましいということでございますが、こうした考え方を持つことも必要になるかと考えております。

また、事業を得て実施することが効率的な場合、例えば有利な条件ではありますが、次元的な

国・県補助金や地方債等が新たに設けられた場合などは、優先度を変更することが求められますし、ふるさと納税のように、自治体が直接的に収入を得ることができる事業についても、優先的に人員や予算を投下して取り組むことが求められるかと考えております。町が抱えております課題は、おおむね承知しているところでございますが、議員御指摘の計画というものにつきましては、こうした事柄を踏まえまして、どこまでの範囲を整理するのか、またできるのか、どういう形にまとめることが望ましいかなど、執行部サイドの課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） それは町長も同じ考えということでよろしいですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、結構です。財政問題につきましては、非常に敏感なところもございます。そしてまた、町の課題、それに取り組む優先順位といいますか、緊急度、そういったことも含めて検討する必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 町長だけじゃないで、幾つかの目を入れていっていただけたらと思います。昨日と同じ今日、今日と同じ明日、この施策ではアウトです。よろしくお願いします。最後です。町政報告で、ふるさと桂川プロジェクトについて触れられました。町の皆さんや、当日行けなかった議員にどのようなものだったか紹介してください。と同時に、感想もお願いしたいです。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御指摘のふるさと桂川プロジェクトという、このことにつきましては、本町が令和元年度から３年間、県教育委員会の研究指定委嘱を受けました、カリキュラムマネジメントの創造から策定をいたしました、本町独自のプログラムであります。現在もその研究を生かして、継続的に取り組んでいるところであります。本研究は、幼・小・中学校が地域の「ヒト・モノ・コト」を教材化し、系統的、組織的、計画的に実施をしていくもので、今回、中学３年生はそのプログラムの総まとめとして、住みよい桂川町にしていくためにはということを目的とした学習で、これまでも、桂川中の３年生はその年々で実践を重ねてきましたが、今回は、これまでの取組に、飯塚青年会議所とコラボすることができ、町のシンボルである王塚古墳を主テーマとして取り組み、内容の充実を見たものであります。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 町長は子供たちの生徒さんらの発表を説明等聞かれて、どう思われましたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現場では、王塚古墳の一般公開に合わせて行いましたので、ちょうど入り口の部分、そこにテントを張って、そして、いわゆるプロジェクトでまとめ上げた計画、そういったものが掲示してあったという、そういう状況であります。

子供たちは、私なりに思ったのが、非常に積極的だったんですね。中学生が、私が行ったときにも、すぐに二、三人ぱっと寄ってきて、私が案内しますという形で、そして、掲示してある内容について、一つ一つ丁寧に説明をしてくれました。内容的には、いつものようなといいますか、いつも言われているような課題、王塚古墳にもっと人を寄せるためにはどうしたらいいかというようなこともありましたけども、中には、やっぱりはっとさせられるような、そういう提案もあったところです。こういった取組が展開できたということについては、非常によかったと思っておりますし、できれば継続をしていきたいと、そのように考えています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひ継続していただけたらいいですね。1日目と2日目比べたら、説明物すごく上手になっていましたね。僕、あの姿を見て内容もさることながら、地元のことを調べ、ああいう発表することによって、愛着は湧くだろう、王塚古墳が古くからあるなど、そんなじゃなくて、考えて、それを題材にしていく、いわゆるシビックプライド、町に対する愛着、誇りが生まれるだろうと思いますし、非常によかったなと思っているんです。

と同時に、私の確信なんですが、これ総合高校とできませんかということなんです。何度も言っています、嘉穂総合高校。そこと提携したら素晴らしいものができるって僕は見ています。文化祭があって、町長、林議長、私も文教厚生委員長で招待されました。竹本さんもOBで行かれていました。招待されていましたが、子供が生き生きしていましたね。それぞれの課の発表、面白い。魅力ありました。そこと連携できないのっていうのが、ずっとあったし、やってきたら町にとってこれはいいぞと。学校からいっぱいの子供たちはしてもらっています。農業、畜産、パソコンを教えてもらったり、そんな技術があるんですから、もっと連携できないかなと。

総合高校は、普通科総合コース、農業食品科、工業科、情報科、こんな特徴のある科があるんです。そして、調理、被服、農業、食品加工、機械、電気プログラム、情報処理いっぱい学んでいます。彼らとつなぎ、桂川のために働いてもらったらいいなあと思って、その働きかけが必要と僕は思っています。

そのことは、高校生にとっても、シビックプライドを生み出すことになります。総合高校、桂川ではないところから通っている子がいますよね、いっぱい。その子たちも、桂川に対するシビックプライドを持ってもらおう。そのことは、その後、彼らが成長した後とか、そこに僕たちの町に戻ってきたり、関心を持ってもらおうことにつながると思うからです。そういう意味で、総合高

校との連携を本気で考えていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 地元の嘉穂総合高校とは、現在もいろいろな面で連携をしながら、取り組んでいるところであります。子供たちの交流ということについては、学校教育課が中心になりますが、その他関係各課ともしっかり連携をしているところでございますが、今後どのような連携を進められるかということなんですが、これはあくまでも、嘉穂総合高校のカリキュラムとこのイベントに絡めていただいたということが前提にあるわけです。

ですので、そういったところは、やはり高校のカリキュラムというのを尊重しながら、いかに入り込めるか、そういったところはしっかり協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのとおりだと思います。ちなみに、高校のカリキュラムの中に、地域との連携というのがありますよね。ということは、ぴったりなんです。だから、ここはもう町長が校長と働きかけるとかしてもらって、何ができるか一緒に考えていくことが必要だろうと思うんですが、いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、そのとおりだと思います。私もできるだけ、嘉穂総合高校の行事には出席をし、そして、またそこで先生なりあるいは子供たちの様子を見ながら、いろんな話ができていると思っております。

ただ、先ほど教育長が言いますように、その高校教育のカリキュラムというのと、私どもが一般的に考える、学校に対する要望といいますか、そういったものとはやっぱり相入れない部分も結構あるんですね。ですから、どこまでできるのかというのは、これからの課題だと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） そこをうまくつないでいかないかんと思います。なかなか動きにくいなら、私動きますので、柴田行けと言ったら僕がします。そこまで含めて、やりたいなと思っていますので、ぜひとも考えていただけたらと思います。

じゃあ、柴田、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） ここで暫時休憩します。再開は1時からです。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

9番、原中政廣議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 9番、原中です。ただいまより一般質問を行います。質問事項は1から4までありますけれど、順次入っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、最初に王塚古墳への誘導路整備事業について、原中課長のほうにお尋ねしたいと思います。これは分けて書いていましたけれども、一括で目的、それから事業年度、それから予算総額、これについて回答をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 王塚古墳への誘導路の整備事業についてでございます。

まず、目的につきましては、桂川駅周辺地区における広域交通拠点としての機能を高め、町の玄関口として賑わいを感じさせるための整備の目的としております。また、事業の年度につきましては、平成28年度から平成30年度までで実施をしております。

また、誘導路整備事業に係る予算の総額は1,520万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） これ、質問の大きな目的は次のちょうど豆田瀬戸線に関連しての、これは事業内容の確認でしたけれども、次に入りますね。豆田瀬戸線に関係しますけれども、この工事が今度出てますけれど、誘導路の例えば色の塗り替えとかこうしたものは今回は一切行わない、このままということでしょ。その点一つお聞きいたします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいまの質問の、今、平成28年度から30年度までに行いました王塚古墳への誘導路につきましては、桂川駅前の道路からやぶれ屋さんの前を通って王塚装飾古墳館につながる路線、こちらについて路肩1mぐらいのところ、両側、ちょっとしたカラー舗装で着色して王塚古墳までのルートを分かりやすくする、またちょっとそういう文化的なイメージを強くする、そういった目的で設置しております。

このたびの議員御質問の豆田瀬戸線につきましては、桂川駅北口正面からそのまま王塚装飾古墳のほうに延びる、またその延長線は瀬戸のほうに抜けるこの路線を町道豆田瀬戸線と言いますけれども、こちらの道路が桂川駅から王塚古墳を結ぶメインの道路ということで、こちらの路線についてシンボルロードとして整備するものでございます。

しかるに、このやぶれ屋さんの前のですね、今カラー舗装、若干色あせているんですけども、

ここについてはちょっと今回の工事では手を入れないということでございます。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（９番 原中 政廣君） このやぶれ屋さんの前の道路はこのまま扱わないということですね、次の町道豆田瀬戸線拡張計画の一部を今お話しされましたので、その中で、目的は今言われました。それから、それに対する総予算、これとそれから補助金、国、県、それから町、この補助率等々が分かれば教えていただきたいと思います。一番私が気にするのは、総額どのくらいかかるのかなということで、思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 本年度実施しております、町道豆田瀬戸線拡張の計画でございますけれども、今年度の予算につきましては測量設計調査費で８００万円を計上しているところでございます。

今年度の、今の実施状況ですけれども測量設計委託として３２４万５，０００円を執行しているところでございます。来年度以降の工事、また道路を拡張するための建物移転等の費用につきましては、今設計、また調査をかける段階でそういった事業が確定しておりませんので、全体の事業費をここで述べることはちょっと難しいというふうに判断をしております。

また、この、町道豆田瀬戸線拡張計画の事業の国庫補助金ですけれども、全体事業費の５７．２％が国庫補助金として対応していただけるという内容でございます。残りの４２．８％につきましては、この９割が起債措置ということで、４２．８％は町の財源で負担するということでございますけれども、全体の７．７％程度交付税措置があるという内容でございます。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（９番 原中 政廣君） 申し訳ないですけれども、町の部分がちょっと聞き取れなかったんですが、町がどのくらいになるということですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町の負担ということで、５７．２％が国庫補助と。その残りが町での支出になるんですけれども、交付税措置がありますので、全体として財源措置が６４％ほど、残りの３６％ほどは純然な単費になろうかと思います。

以上です。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（９番 原中 政廣君） それでは、そこでこの中身は分かりましたので、町道豆田瀬戸線道路拡張計画について、町長のほうに若干お尋ねをいたします。

まず、このライン、桂川駅周辺、今、例えば今の状況ですね、私が見る限りコラボさんがなくなりましたよね、もう閉店されました。それから千鳥屋さんも営業廃止されました。それか、前

あったのはたしかマルシンだったろうと、これもなくなりました。それから居酒屋さんのなお店もなくなりました。そして、ＪＲの職員さんも時間を短縮ということになりました。そうした状況があそこ続いています。こうした中で私は、例えば以前筑穂町、今飯塚市ですけど、そこから結ぶラインはどちらかというと伏貫酒店から結んだあのライン、あそこ橋ありますけれども、ああしたラインをきちっと整備して、本線にすべき、私はあれが本線と思っているんですね、今、今回されろうとしてある拡張計画は１つは私は支線になると思うんです。そしてなおかつ、王塚古墳との関係でされてあるのは分かりますけれども、もうこのくらいのところでよろしいんじゃないでしょうかと、本当に王塚古墳は大規模に調査されるというような問題でも発生すれば別なんですけれども、ここに今財政的に非常に、桂川町にとって苦しい時点で、なおかつ急遽出てきた案件でも、私的にはですよ、ありますので、町長はどういう、町長として、今課長から目的は当然これ、いろんな国、県あたりにあげるんですね、申請書の中にそうした文言を入れながら、補助率の高いものを求めてあるとは思いますが、現実的にそこに町の単費も含めて投下していくと。この町長の考え方をひとつお聞きしたいと思うので、町長よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現状については議員も十分御承知のことと思います。

いわゆる、町道豆田瀬戸線は駅から瀬戸のほうに向かっていくわけですが、現状でいきますと桂川駅の前を王塚のほうに曲がった瞬間、十数mは道幅があるんですが、その後急に狭くなっています。多分あれは、その先の計画を見越した形でされていると思いますけれども、ただそういう計画はありながら地権者との関係とかもあって、なかなか計画が進まなかったというのが現実だと認識しております。急に狭くなっていること、それから道全体があまり広くない、そしてさらに横に水路が走っているということで、そういう意味からしますと車と歩行者のスペースが確保されていないという状況であります。

王塚古墳への、先ほど課長が言いましたシンボルロードという表現もしましたが、私はやっぱり桂川町の将来を考えたときに駅と古墳を結ぶあの道路通路、これは早く整備すべき道路であるとそうように思っております。

今回、何とか解決策が見えてきている、要するに用地の確保が望めるということでありますので、ぜひこの実現をしたいと、そうように思っております。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（９番 原中 政廣君） まさしく町長の考え方を述べられました。最初、町長も御存じだと思いますけれども、誘導路、最初のやぶれ屋さんの前のところ、あのとき私は議会のほうでも町長が今計画されている、あの企画とか建設のほうをきちっと整備したほうがいいんじゃないですかというようなお話もさせていただいた記憶はあります。委員会の中でも、そういうような話も

させていただいたような記憶はあるんですね。そのときにいろんなしない原因が、要因が出てきたんですよね。まあ恐らくこのやぶれ屋さんの前の道がいい条件の中でですね、例えばあそこに今いう水路が走りますよね、そこにあの何とかいろんなものをかぶせたらいかんとかね、いけませんとかいろんなですね、要素が出てきます。それと、金額もあるんだろうと思います。

そうした意見を述べてましたんで、今回ですね、今になってそこに例えば水路をどのように扱われるか分かりませんが、そこに何か蓋か何かかぶせたような建築的な技術的なもの、そういうようなもので処理されるのかどうか分かりませんが、こちらがいいですよという、当時いろんな意見も議会も出てました。それをわざわざという表現したりどうかは思います。やぶれ屋さんの前のほうで薫る文化の散歩道ということで、私はいつも町長と議長と桂川夏祭りなんかを、盆踊り大会出させていただきます。その中でそういう文言があります。

だから私は、あそこがそうだろうと思ったんですよ。そして、今回こっちのほうで結局基本的に変えるということですから、このやぶれ屋さんのところのとも、あそこも今まで使ってきたが舗装するのかなと、これはやらないというようなお話が今説明を受けましたので、するのならには早めにやっておったほうがよかったのかなというような、私は気持ちを持っております。その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘のとおりだと思います。その当時も、そういう、要するに町道の豆田瀬戸線の改修工事、これを地元のほうにも打診をしたという経過は聞いております。

ただ、その時点ではどうにも実現できないような、そういう地元の反応といいますか、特に地権者の反応がきつかったというように聞いております。ただ、現状から見てやはり駅、そして王塚というのは本町にとって、いわゆるまちづくりの核になる部分でありますので、それを結ぶ道路としてぜひ実現したいと考えていますのでよろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 町長の考え方というのは今分かりました。そしてこの道は、ある程度のところで止まるようになっていきますよね、それから先の計画、王塚古墳も行かないでしょう、恐らく。王塚古墳の前で止まるような形、現地を実は文教委員会で行かせていただいたんですよ、ここまですよという説明を聞いたからですね、あれから先が本当の王塚古墳ですね、あれから先なんですね。そこは基本的に、例えばこれから先いつするのって聞いたら、全然基本的なものも出てないようなあるし、ということはあれからずっと王塚古墳通じて瀬戸のほうへ道の拡幅工事あたりが計画されているわけではないんですね、あくまでもあそこで終わりという理解でいいですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 道路ですから、つながっていますので当然のことながら今の一定の区間、これについては当面する計画の区間ということで、状況が許せばやはり道路としてその先も整備をしていくということは考えなければいけないと思います。

特に王塚古墳については議員も御承知のとおり、墳丘そのものがちょっといびつな形で残っております。きれいな前方後円墳の形ではないということです。この保存と活用計画の中では、まだ具体的な期日とかあるいは計画とかは挙げていませんけれども、考え方としては国の特別史跡でありますので、やはり原型に復旧してほしいということ、だから今後、町としては国に対しても県に対しても王塚古墳の原型復旧というのはこれから要望していく必要があるとそうように思っています。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） もう3回したので4回目になったらいけませんので、そういうことで理解したいと思いますけれども、今途中で止まってそれから先もやる可能性ある、結局拡張していく可能性はあるということで理解してよろしいですね。ただ、今の時点ではあそこまでだということで、この問題を私なりに理解していきたいと考えます。

それでは次に、まず質問3として、町長の専決処分の委任指定についてということで1と2、私、これ、この委任指定の1から6までぐらい今委任指定があるんですが、これは私はこの中身を本日精査するために書いているわけではないで、こうしたものがありますよということで、現実には1から6まであります。過去の中で私はこの委任指定、専決の委任指定については変えるべきものがあつたら変えたほうがいいんじゃないですかということで、特に、交通事故等の場所、金額、そうした中で議場の中で何度も私の意見を言うなりお願いをしてきたような感じがあります。

そこで私なりにちょっと整理したときに、行政と議会の中でちょっと温度差があるんじゃないかなと思うんですね。どういうことかと言いますと、これやったほうがいいんじゃないですかと、執行部側の答弁としては、いやこれ議会で決めたことですからと。これは基本中の基本なんですね、だって行政で決められないんですもん。議会が決めるわけです。ということは町長の執行権、いろんな形でありますね、議会も審議する権利があるわけです。その審議するこの6項目もそれに入っているわけですね、入っているんです、基本的に。で、それを町民からそれを選挙で負託受けたんですね、それを私たちの合意の中で、もう、井上町長、それから各課にもう任せるよとこの部分は、その大きな要因は町民に負担をかけないところはやっぱり町民の平等性、事務の効率化、こうしたものの中で我々は委任してきたというところなんです。そこら辺が若干、答弁の内容の中でそういう表現の仕方をされたときには、えって、これ確かに当初平成30年改正ですかね、平成5年ぐらいにできているんですね、そのときできたところをずっと引っ張ってきてい

るんですけど、その当時いろんな問題出てきたんですね、裁判の問題とかですね。それから住宅資金関係とかいろんな問題出てきました。そして弁護士あたり問題いろいろ出てきている、その中で私たち当初覚えているのは、平井課長が一生懸命いろんな精査しながら、案をつくりながら、議会と相談しながら、町長も当然出てこられたと思いますけれども、その中でここまでよろしく願いますと、分かりました、お互いに信頼関係でこれやりましょうと渡したのがこれ、専決処分の6項目であるというふうに私は認識できます。

この中で、交通事故等が何度か今回起こりました。どうしても私は矛盾を感じた部分があります。これは今日は申しませんが、大きな問題がありました。しかし、総務課長のほうでいろんな形で調べていただき、ここの部分とこの部分を調べた方がいいんじゃないですかということで調べていただきました。その中で今ちょっと分かっていることは、やはり自治法的には問題がある、このやり方では。地方自治法を守りながら地方自治法に違反する。それが住民のサービスにつながらない、これはもうはっきり分かったんですね。そして、議会側からも考えない、私もいつも言っているんですけども、議会側から考えるときに町民から権限を、審議する権限、議決する権限、こうしたものにはやはり5年か6年したときにもう一度戻って、要らないものはまた返していただくと。必要な部分あればそれは追加していただく。それを精査する場所はやはりいるんじゃないかということで、いつも私はそうしたものを問題提起してきました。これはもう間違いないことだと思います。

今回、言葉だけではなかなか難しくいかないので、文教委員会の中で、そしたら議長に対する要望書を書こうよと。問題提起きちんとしてよと、議長のほうに吉川議員、柴田議員、大塚議員、私と連名でこうしたものを、全員協議会開いてくださいというような形の中の問題提起をしました。

そして、趣旨説明を、私にしてくれということで議長からお話がありましたので、町長のところに行って、こういう案件ですからぜひ願いますと、私がそのとき一番申し上げたのは議会と行政とその事務方が一体となることが大事じゃないですかと。文言を変えるだけじゃ何にもならないから、その委任指定のハートの部分をしっかり押さえる必要性があるんじゃないですかというような内容の問題提起をいたしました。町長のほうからはそしたらやりましょうと。そこで若干ずれが出るかもしれない、そこはそこで修正すればいいと思います。

それとあと、町長のほうに申し出てます。これは早くから一般質問会議で前回町長のほうから一定の流れと、結局それに関わる職員を出しましょうということで御回答いただいたんですけども、せっかくこういう機会ですから議場の中で町長の考え方をいただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘のようにこの委任指定については、いろいろな課題を抱えて

いるということを認識しております。そしてまた、そういった内容について議会と執行部と協議をする場を設けたいということですから、私のほうからはむしろお願いしたいという思いであります。

具体的に、計画期日等の指定も大体話が調整できているようですから、ぜひ協議方をよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 早くやりたかったんですね。ありがとうございます。本当、早くやればもっともつとよかったと思うんですけども、これは私一生懸命訴えてきたつもりであります。それで、今町長からのお話ありましたけれども、各課におかれては自分のところの問題点、例えばこちらいただいた議会が委任した部分、これは実際に運営できているのか、そうしたものを私一応、結局質問事項としたら整理して出しますけれども、各課、関わる課がしっかりそこら辺を、いやこれ全然運用していませんよというもののなのか、いや、きちっとやっていますからこれで必要なですよというような見解、そうしたものをしっかり出していただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは次に入っていきます。いよいよ最後になりますけど、問題4で桂苑のゴミ処理施設建設に対する井上町長及び各首長の認識、ちょっと難しく書いています。恐らく2の首長の、各首長の飯塚市、嘉麻市の見解については、恐らく町長のほうからは、それはもう各市長の考え方で私のほうからは申し上げることはできませんというような返事を分かりながらこれ書いています。なぜかといいますと、こういう案件がうちで議会で出たよと。今からる説明させていただきます。少しこれを時間をいただきたいと思います。その中で町長のほう、ぜひ飯塚市、嘉麻市の、結局、組合長、副組合長ですか、そこに投げかけていただきたいと思います。それでは早速入っていききたいと思います。

昨日から大塚議員、それから吉川議員、柴田議員等々いろいろ細かい質問を投げかけてられました。それも私たち気になるものばかり、しかし、私も同じことを聞いてもいけないし、川野課長ももう答弁疲れするぐらい一生懸命ですね、町長もその分に入ってくるんだろうと思います。

これで、私もなぜかといいますと、議長させていただいた関係で、実はこのふくおか県央出席させていただきました。約4年間です。その前は大塚議員と藤川正恭議員が出られていたんです。そのときに大塚議員が私のところにお見えになってこう言われたんですよ。政廣さん、もう今度代わってよって。何でって言ったら、いや今から先難しい問題が起こるし、あれ議長とか正・副議長が行くとか何もなっていないんですよ、誰が行ってもいいです。文教から誰が出すとか、よそはそうなんですね。だから必ずしも正・副議長ということではないんですよ。ただ桂川町、数が少ないですよ、町長。相手は8人、10人来るわけですから、桂川町2人とかいう形でまあいろん

な協議者をせないけん。やっぱり肩身が狭いそれで大塚議員のほうからですね、政廣さん行つてよというような話、そんならもう行つて頑張るんねと、そのとき私とですね、今議長の林副議長と2人出席をさせていただくような形になりました。そして、冒頭からちょっとあそこ私思うのはちょっといびつなところあるなと思うのは、冒頭から議長選でもめ出すんですね、本当にめめるんですよ。私はあのときね、道祖議員それから坂平議員、そのグループから議長出すから政廣さん参加してくれと。私断りました。いやだめですよって、これはうそでも何でもありません。上野議長がその時飯塚市の議長になりました。私は上野議長で行くと。なぜかと言いますとやっぱり消防組合と、いろんな組織体制、2市1町ありますよね、いろんなことで数が少ないことによって飯塚市あたりは情報をしてくれて数を増やしてくれたところもあるんです、議席は。そういう関係がありますんで、私はいやいやそれは議長になるべきだという主張の中で、そこには入れませんと。私は上野議長のほうを押していきました。そのとき冒頭に林議長、その時副議長からこういう委員会とまった。町長覚えてあると思いますけど、こういう案件があったんですよ。飯塚市の議員に向かつてね、何であんたたちその飯塚市の議員議長決めてきないよと、お兄ちゃんどこできちっと決めてきなさいと、そのよその町村まで巻き込まんで。みんなある程度その話合いできるような形でいいじゃないかと、暫時休憩取ったんです。こういう議会ですから。決まりました。そしたら20分ぐらい飯塚市議会全員集まりました。そして帰ってお見えになりました。まとまらんと。そしたら、投票だということになったんです。そのとき、たしかあのときはどうかな、上野さんが負けて道祖さんが勝ったのかな、そういう図式になったような、ちょっとこれ分かりませんけど。まあ、そういう図式。

それからですね、私の終わる2年ぐらい前からですね、この問題がぶわっと走り出したんです。建て替えないかとかね。そういう形のものが走り出しました。走るのはいいいんです。もう、皆さん言われているように、この問題は大事な問題ですから。ごみの問題ですから。これは片づけないかんから走ってもいいんです。走ってもいいんですけど、これは町長に後から財政問題聞きますけど、私は不思議でたまらないのは、この昨日、町長の答弁の中で、あのふくおか県央の組織体ね、この在り方うちの議会と一緒にすよと。執行部がきちんと提案して、議会に承認もらって、それまでにいろんな問題を片づけて、結局問題提議していかなければなりませんよというような、そんなことを言われましたよね。そのとき、私もそう思ってたんですよ。そのとき町長、これは申し訳ない言葉なんですけども、各首長の顔が見えな過ぎるんです。発言内容ないんです。議事録見てもほとんどないんです。例えばこれが桂川町だけでこのごみ処理をつくりよったとしたら、こげん問題が起こったときに町長黙っておれますか。企画財政課の誰か、課長に、お前こういう問題があると言ったら、もう夜なべしてでも煮詰めて、いや財政的に大丈夫よと、だから進もうよというような形を僕は取るべきだと思うんです。でもね、あそこ何か変なと言うたらおかしい

んですけども。何かね首長の声が全く聞こえないんです。押されっぱなし。これはもう確かにそういう感じで僕受けます。申し訳ないです。でも受けます。でもここでそのくらいのこと言っとかないと、首長の中でもう一回団結していただいて、大丈夫かと。一步立ち戻ることも大事と思うんですね。

例えば、方法はいろいろあると思う。ただそこはいろんな立場で、だから、一番今回の大きな弱点は何なのか、総予算が出てないということ、総予算が出てないから今各議員が出て言われる問題が解決できない。例えば解体費はどうするんだとかね。例えば後の施設運営は桂川町が持って言うんですよ、間違いなく言うんですから。桂川町だって営業しようとも桂川町が持たない。だから町長とか出たら、いやそういう話俺たちは聞いておらんと。だから全体像をしっかりと予算も決めて、それで桂川町が105行くとか102行くとかね出ても、その中で工夫というのはできると言うんですよ。ただ先が分からんで後出しじゃんけん、これじゃ船沈みますよ。例えばですよ、すいません長くなって申し訳ない、もう言いたいから言わせてください。もしですよ、いいですか、これが船が動き出したとね、どういうことか契約終わりましたと。契約終わったら桂川町維持管理してくださいと、飯塚市あたりに多数で負けるんですから。それは首長だってしっかりまとめておかないと駄目なんですよ、予算も。そのときにもうそういう言葉で、ただ桂川町はあんた、合併のときと一緒に、桂川町はあんたもうちょっと自分方で建てればいいやんち、そういう話になったときにですね、それとか契約書の中に損害賠償金、契約不履行の場合は2割の損害賠償金とか入れられたらですよ、まあ400億にして80億、10%にしてもですね、40億という損害賠償金払えとこういう事例たくさんありますよ。契約して向こうは準備しなきゃならないからですね、そういう問題がもう目の前に見えてるんです。だから船が動き出したら間に合わないんです。そういうことをですね、各議員も言われてるし、各嘉麻市、飯塚市も建てることに對して反対してる人一人もいません。建てなきゃいけないと、ただね本当にね、だからその総予算出してそれがきっちり分かって、102、105というのが昨日財政課長が言われました。

今後どうするんですか。特に桂川は収入の財源はありませんと言われました。どうするんですかと、僕の聞き違いかもわかりませんが、いやあの事業の見直しというような表現の仕方されたような気がします。これは間違っと思ったらごめんなさい、後で謝ります。

でも、結局見直しということは仕事しないということですからね、工夫を加えてるとか言う話もう縮小するかしらないとかいうような問題になってくるわけ。それじゃ、お金払う町民かわいそうですよ。その前に我々が打てるしこ、手は打つ、例えばあそこに施設建てる、まあ施設建てる、別にプール造る、そのときにどうしても九郎丸の方々にこれしたら桂川町潰れると。ここの部分はどうか、例えば土地代とかいろんな道路造りますけども、この維持管理だけはちょっとどうかなりませんかとか、これが首長の仕事ですよ。私に言わせるのは。そして今、施設組合の事務局、

あれ彼苦しんでいますよ、もうこの前も来て話聞きよったらね、もう、一人でいじめられるよる。みんな仕掛けます。苦しいですよ、昔あそこで自殺も出たんですよ。私はもうそれはねちょうどね、正中さんあたりといつも話をしよったやけど、そういうあそこにはですね何かこうあるんですよ。

だから町長にお願いしたいのは、この財政問題、財政の根本全部、総予算、例えばコンサルに建物を建てるのであれば、予算名は別にコンサルタントでもいいじゃないですか、もう何か出せと、そしてその中でその数値さえ小平課長のところにやれば各町村持って帰って入れれば、財政シミュレーションちゅうのは正確なんです。それに違いが出ますよ、違いが出ても大きくは間違いない。少しは違います。そういうのと町長ね、やっていただけませんか、そこがねポイント。だからもう議会同士がもめ出しよるですね、例えば嘉麻市あたりで言ったらですね、結局、赤間市長に反対する勢力は全部これ反対に回りよるとか。桂川で言うたらこれはおかしいんですけど、私とか柴田さんとか、大塚さんとか、吉川さんとか。どちらかといえば予算に反対する嫌なタイプの議員おりますよ。それが結局、町長嫌いだから反対しようと。でも我々はですね１００分の５くらいは反対するかもしれないけど、１００分の９５くらいは私賛成しておると思いますよ。そういう状態が今、お互いに桂川町の中で、桂川町と嘉麻市と飯塚市の中で議会の中で起こっているんですよ。それを止めきるのは井上町長しかいないんですよ。何でかという、他の市長より井上町長が一番詳しいし、経験力持ってはるし、能力的にも強いじゃないですか。ほかは、ほかはばかにしてるわけじゃないですけど、そういう力ないです、だからぜひね、町長にはこの財政問題をきっちりね、もう毎日会ってもいいじゃないですか、各首長と会って、どげんするかって、これだけきちっと出さんととんでもないことになるよ、というようなですね、リーダーシップをですね、取っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

今るる申されました、いわゆる私がどれほどのリーダーシップを取れるか、それは分かりませんが、少なくとも桂川町長として精一杯のことはやっていきたいと思ひますし、組合の副組合長としてももしっかり取り組んでいきたいと思ひております。

財政問題につきましては、それぞれ飯塚市は飯塚市、嘉麻市は嘉麻市、桂川町は桂川町でそれなりの検討はしていると思ひておりますが、何しろまだ全体的なものが把握できていないというのが現状だと考えています。いずれにしましても、今協議が進んでおります。この要するに優先交渉権者ということがですね、いずれ来年早々には答申で返ってきますので、そういった中で具体的にどう判断していくか、そういったことが大きなネックになっているというように理解しています。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9 番 原中 政廣君） よろしく願いいたします。もう特にですね、もう船が出たら間に合わないと言ったらおかしいんですけどね、それはあるんですねだからそこはですねしっかり町長、押さえてください。そして、そこにもう全力をかけえて、私的に見たときに、町長が例えばこれだけの予算が出たよと、例えばですよ 102 ぐらいになるよと。それももうきちんと数字が出ればですね、私は賛成するんだろうと思うんですね。ただ分からないまま賛成するというのはちょっと難しい部分もあるわけですね、町長も心配でしょ、自分が守ってきた桂川町あたりがそういう方向に流れる可能性は十分あるんです。よそもそうなんですね、それで結局やっぱりできるだけ情報をいただいてですね、その中で恐らく議会も。で、今からいろんな情報出てくると思いますが、できるだけこの組合議会出られた方から情報いただいてですね。私たちずっと今までよそから資料をいただいてきたというのはこれが現実なんですね。だからもうできるだけもう嫌なことばかりになりますけれども、ぜひぜひですね、町長、これだけはお願いして、私の質問終わります。

○議長（林 英明君） これで一般質問を終わります。

日程第 2. 承認第 16 号

○議長（林 英明君） 承認第 16 号桂川町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件については、文教厚生委員会に付託していましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備など及び経過措置に関する政令が公布され、令和 6 年 10 月 1 日から施行されたことに伴い文言の整理をするものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第 16 号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり承

認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第16号桂川町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

日程第3. 承認第18号

○議長（林 英明君） 承認第18号令和6年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件については、総務経済建設委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 承認第18号令和6年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

まず歳入予算では、11款地方交付税において、普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。16款県出金では、農林水産業施設災害復旧費県補助金の追加計上、22款町債では農地農業用施設に係る補助災害復旧事業債と公共土木施設及び農業用施設に係る単独災害復旧事業債の追加計上がなされています。

一方、歳出予算では、11款災害復旧費において、台風あるいは大雨で被災した農業用施設、水路3か所及び公共土木施設道路2か所の復旧工事費や事務費等の追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第18号令和6年度桂川町一般

会計補正予算（専決第４号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

日程第４．議案第３２号

○議長（林 英明君） 議案第３２号桂川町都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第３２号桂川町都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

０．３ヘクタール以上の面積を開発する場合、その３％の面積に当たる土地を緑地または公園として設置し、町に移管しなければならない基準となっておりますが、現在必ずしもその基準どおりに緑地公園を設置することが公営規制をもたらさない場合があるため、当条例を制定することにより開発業者との協議により公園、緑地の設置が不要と判断されるものについて、１ヘクタール以下の開発行為まで制限基準を緩和することを可能にするものです。

当委員会では、担当課である建設事業課へこのような開発による移管を受けた公園の数を尋ねたところ３８か所ある状況です。

現状では草刈りが追いつかず、逆に隣接住民の方へ御迷惑をおかけしている状況もあり、桂川町の判断でこの取扱いを緩和することで環境保全を優位に整理できるものと判断したところですが、いまして、当条例の制定について問題ないと判断し、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第３２号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３２号桂川町土地計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第５．議案第３３号

○議長（林 英明君） 議案第３３号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第３３号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、総務経済建設委員会の審査結果の報告いたします。

本議案は、令和６年４月２５日に発生した公用車の衝突事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、議会の議決を求められたものです。損害賠償の額及び示談による和解の内容については、本町が加入する全国自治会自動車損害共済により適正に処理されておりましたが、この議案を審査する過程でなされた主な議論は再発防止対策と地方自治法第１８０条の取扱いです。

再発防止については、聞き取りの中で様々な対策を取り対応しているということを確認しましたが、運転手の健康及び運行管理を含め、より一層の安全運転、安全運行教育を徹底すること、併せて地方自治法第１８０条の取扱いでは、本町では金額によっては損害賠償の支払いに議会の議決を必要とし、一定の時間を要しており、損害賠償は迷惑をかけた相手方に速やかに届け、損害の回復、生活の立て直しに使われるものですので、そごが生じていると考えます。そごを修正するため、議会と執行部が一体となり研究する必要があること、この２点を要望することで、当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第３３号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第34号

○議長（林 英明君） 議案第34号動産（教師用教科書及び教師用指導書）の買入れについてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 対象となる動産は、2024年度から町内小学校の小学校2校の教員が使用する教科書、指導書、指導者用デジタル教科書で購入額は83万3,249円です。予定価格700万円以上の動産の買入れに該当し、議会の議決を経て取得すべきでしたが、議会の議決を経ずに行っていた。そこで契約日の2024年4月1日に遡って有効とする追認議案を審議したものです。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成です。今後同様のことがないようにチェック体制を強化し、再発防止に取り組むことが必要です。

なお、町政報告の中で、このことに触れるべきだったという意見が複数ありました。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号動産（教師用教科書及び教師用指導書）の買入れについては、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開は2時7分からです。

午後1時57分休憩

午後 2 時 06 分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

日程第 7. 議案第 35 号

○議長（林 英明君） 議案第 35 号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 35 号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、本年 8 月の人事院勧告に基づき桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、議会の議決を求められたものです。

人事院は民間給与の状況を反映し、約 30 年ぶりとなる高水準のベースアップを勧告しています。本町ではこれまで人事院勧告を尊重した給与改定を実施しており、今回も人事院勧告に沿って対応するものですので、審議の中で賛成すべきとの意見で一致しましたが、今回の改正に伴う補正額は約 3,200 万円です。

財政面への影響を考えると、今後は民間活力の導入及び適切な業務改善を図りながら、人件費を考慮した行政運営を行っていく必要があるとの意見を付言して、当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第 35 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 3 6 号

○議長（林 英明君） 議案第 3 6 号桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 3 6 号桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

本議案は、本年 8 月の人事院勧告に基づき本町職員の給与改定に伴い、職員と会計年度任用職員の給与の均衡を図る観点から、条例の一部を改正する必要性が生じたため議会の議決を求められたものです。

本条例の改正により、会計年度任用職員は職員の給与改定に準じて改定ができるようになり、職員同様、給与改定の時期を令和 6 年 4 月 1 日に遡及して行うことが可能となり、会計年度任用職員の処遇を改善することになります。

また、同一労働、同一賃金の取扱いについては、職員と会計年度任用職員の業務の内容や責任の在り方を慎重に確認しながら、処遇改善を進めるべきではないかという議論になりました。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第 3 6 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 3 6 号桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 37 号

○議長（林 英明君） 議案第 37 号令和 6 年度桂川町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 37 号令和 6 年度桂川町一般会計補正予算（第 3 号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、まず歳入予算では、11 款地方交付税において、普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。なお、本補正後の留保財源額は 1,840 万 9,000 円であります。

16 款県支出金では、農地中間管理機構への貸付け、農作業委託により集積・集約に取り組む地域に対し交付される機構集積協力金交付事業費県補助金や、投開票の年度内執行に伴う福岡県知事選挙委託金の追加計上がなされています。

17 款財産収入では、財政調整基金ほか 3 基金の運用収入の追加計上、19 款繰入金では財政調整基金繰入金での財源調整による追加計上がなされています。なお、本補正後の財政調整基金繰入金原計予算額は 1 億 4,000 万円であります。

21 款諸収入では、ふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設予定地の官行造林指定解除に係る同組合からの官行造林契約地立木補償負担金や電算システム標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金の追加計上がなされています。

一方、歳出予算では、歳出全般において、人事院勧告による給与改定等に伴う職員人件費の予算整理がなされています。

個別の案件では、2 款総務費において、各種公共料金の口座振替をウェブ申請で可能とするための口振ネット導入手数料や、3 月 23 日投開票となりました福岡県知事選挙費の追加計上、6 款農林水産業費では吉隈 1 区の農地集積・集約に対する機構集積協力金交付金や、ふくおか県央環境広域施設組合への新ごみ処理施設予定地の官行造林指定解除に係る国への官行造林契約地立木補償金の追加計上がなされています。

8 款土木費では、町道土居瀬戸線道路改良事業費の執行見込みによる追加計上、9 款消防費では飯塚地区消防組合負担金の決定による追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、障害者自立支援給付費国庫補助金と障害児通所支援給付費国庫負担金がサービス利用の増加により追加計上されています。また、放課後児童健全育成事業費国庫補助金が補助基準額の増により追加計上されています。

なお、これらについては次の県支出金でも同様に計上されています。

16款県支出金では、私立保育園の教材費高騰に係る保育所等給食支援費県補助金の新規計上、また部活動地域移行実証事業費県委託金が追加計上されています。

歳出予算では、歳出全般において、人事院勧告による給与改定等に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

個別の案件として、3款民生費において、歳入で触れた障害者自立支援給付費及び障害児通所支援給付費がサービス利用の増加により追加計上、また私立保育園に対する体動センサー購入費補助金や保育所等給食支援補助金、防犯カメラ購入補助金などが計上されています。

4款衛生費では、小児夜間休日急患センター運営費負担金が医師、看護師の増員や整備費の増加により追加計上されています。このほか、民生費、衛生費ともに前年度の国・県補助事業等の実績確定に伴う各種返還金が計上されています。

10款教育費では、歳入で述べた桂川中学校運動部の地域部活動移行実証事業費が追加計上されています。

今回の補正予算でも桂寿苑、陶芸窯、総合福祉センターマッサージ室防湿修繕工事、土師保育所屋上防水工事など施設、設備の老朽化対応に関する予算が多く計上されています。施設、設備の老朽化は文教施設に限ったことではなく町、庁用施設全体の問題です。場当たりのではなく今後の利活用を見通した予防的な措置が求められます。また、そのための具体性を持った実施計画の策定が必要です。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については原案に全員賛成です。

なお、土師保育所の防水工事は必要だが、施設自体の劣化を見ると点検が必要ではないかという意見が出ています。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号令和6年度桂川町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第38号

○議長（林 英明君） 議案第38号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は、人事院勧告に伴う本町の職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増額です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第39号

○議長（林 英明君） 議案第39号令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正も、人事院勧告に伴う本町の職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増額です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 39 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 39 号令和 6 年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 12. 議案第 40 号

○議長（林 英明君） 議案第 40 号令和 6 年度桂川町水道事業会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 40 号令和 6 年度桂川町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正予算は、収益的収入及び支出のうち、支出において、水道事業費用 414 万 3,000 円追加するものです。主な内容は、1 目原水及び浄水費、2 目配水及び給水費、4 目総系において、人事院勧告等に伴い職員人件費の整理によるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号令和6年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和6年第4回桂川町長議会定例会を閉会いたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午後2時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員